

令和4年第7回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年7月21日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、
宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

（次 第）

- ・議 事 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
専決第5号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委
嘱について
議案第21号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特
別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について
- ・報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(学校給食センター、生涯学習課)
(2) 8月の教育委員行事日程について
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第7回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教

育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第20号 専決処分の承認を求めることについて

専決第5号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。学校給食センターからお願いいたします。

学校給食センター所長

(議案第20号 専決処分の承認を求めることについて、専決第5号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、朗読。)

こちらは、今年度改選により新たに委員を委嘱するもので、学校長3名、PTA代表3名、学校医1名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名、日立保健所長、学校給食主任3名、学識関係者1名、市民福祉部長の合計15名です。委嘱期間は令和4年7月1日から令和6年6月30日までです。

教育長

ただ今の説明について御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第21号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について)

教育長

学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第21号 令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について、朗読。)

小学校通常学級用は継続採択です。中学校通常学級用も継続採択です。小学校特別支援学級知的障害者用教科用図書は新規採択です。中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書も新規採択です。

教育長

教科用図書選定協議会が開催され、選定結果のとおり選ばれました。本市において選定結果を受けての採択の協議です。小・中学校の通常学級用の教科書については継続採択です。特別支援学級の子どもたちが使う教科書は新規採択ということですので御覧いただき、御意見、御質問等をお聞きしたいと思います。

教育長

教科書等を御覧いただき、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

2点お話があるのですが、1点目はこの教科書が採択になった場合、昨年度と同じ一般本が何冊かあると思います。一般本は同じ種類を次の年に採用しないと思いますので、子どもの発達段階や必要性を鑑みて上手に配付をお願いいたします。

2点目は教育アドバイザーが問題になっています。第一採択地区に存在するのか、話題に挙がっているのか教えてください。

教育長

1点目の一般本の子どもたちへの配付については、学校にお願いすべきことです。これから学校にお話をしていかなければならないです。このことについて、担当の横倉学

校教育課長補佐からお話いたします。

学校教育課長補佐

この後、それぞれの学校の管理職と知的学級の担任にお越しいただき、実際に来年度使用する教科書等を選んでいただきます。その際にこちらに提出してもらった文書の中に、昨年選んだものと来年度使用するものを選ぶものと必ず2つ記載していただくようになっています。ですので、その際に2つ同じところに印が付いていればおかしいということで、こちらで把握できるようになっております。

教育長

教育アドバイザーについてですが、こちらに情報は入っていないので分かりません。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

議事につきましては、以上です。続きまして報告に入ります。学校給食センター、生涯学習課から報告をお願いします。

学校給食センター長

給食全量に係る放射能測定結果及び茨城県産等生鮮食材に係る放射能測定結果についてはいずれも検出されておられません。

生涯学習課長

市内屋外体育施設における放射線量について、去る7月1日、8日、11日に市民サッカーラグビー場ほか8施設について測定を行った結果、前回と比較して大きな変化はありませんでした。

教育長

放射線量について御意見、御質問はございますか。

(質問等無し)

無いようですので、次にまいります。

(報告事項 (2) 8月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

8月の教育長及び教育委員さんの行事予定は1件のみです。8月18日(木)午後2時00分から第8回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは8月18日(木)午後2時00分からの開催としたいと思います。よろしくお願いいいたします。

次ページは8月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。

(報告事項 (3) その他)

教育長

続きまして、その他について3点あります。1点目の書面議決結果について教育総務課からお願いいいたします。

教育総務課長

お手元にお配りしている、令和4年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会の議決結果通知を御覧ください。委員の皆様にも書面審議をしていただきました、その結果となります。全議案原案のとおり可決承認されましたこと御報告いたします。

教育長

続きまして、現在の教育委員会各課の活動状況について御説明申し上げます。最初に学校給食センターからお願いいたします。

学校給食センター所長

給食につきましては、昨日の終業式をもって1学期を終了しました。昨年夏休みに新センターへ引っ越しを行い、2学期から稼働し約1年となります。この夏休み中に施設の点検、調理機器等のメンテナンスを行い、2学期からも安全安心な給食が提供できるよう、努めてまいります。

また、アレルギー対応については来年度には開始ができるよう現在進めております。

教育長

つづきまして、図書館からお願いいたします。

図書館長

本日から市内小中学校が夏休みに入り、お子さんが来館して大変にぎやかになっております。令和2年度は小中学校の夏休み短縮、また、令和3年度はコロナ拡大により8月20日から休館と、2年にわたって夏休み期間における小中学生の利用減少が見られました。今年度は夏休み期間に小学生を対象として7月31日（日）に「さかな講座」、8月6日（土）に「ボードゲーム」ということで、アナログなのですが、コミュニケーションを取りながら遊べるボードゲームを体験していただけるような講座を企画しております。また、保護者の方も参加して来館していただけるように利用者全員が参加できる企画として、7月16日から9月30日までの期間で6回来館すると景品が貰えるというようなスタンプカードも御用意しております。

夏休みは通常来館しない子どもたちが来館し、その後の読書週間に繋がる大切な期間であると図書館では捉えておりますので、一人でも多く子どもたちに来館していただき、読書を楽しんでいただきたいと思います。県内でコロナの感染が拡大しておりますので、なんとか夏休み期間無事に利用していただけるようにと感染に注意しながら職員一同努力しております。

教育長

生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の活動状況ですが、令和2年度、3年度につきましては、公民館活動や各種スポーツ大会もコロナ禍により大きく制限されておりましたが、今年度はそれらについて徹底した感染対策を取りながら開催するというようなことを前提に取り組んでおります。ここ3か月の公民館の利用状況ですが、今年度の利用人数が昨年度の3割増しです。スポーツ大会につきましては、昨年度は予定されていた大会の4割しか開催できておりませんでした。今年度は予定の7割開催しているということで、できるだけコロナ前に近づけていくというようなところで取り組んでいる状況です。

活動状況ではないのですが、前回の定例教育委員会で渡邊委員さんから御質問いただいたことについて、ここで回答させていただいてもよろしいでしょうか。

学校運営協議会の活動状況の中で「教員が地域コーディネーターをするのは負担で、市にお願いできないか。」の項目についてですが、こちらにつきましては、今後、「地域学校協働本部」を設置し、地域コーディネーターを配置することになった場合、地域コーディネーターの人選を教員が担うことは教員にとって大きな負担となるため、市に人選をお願いできないかというような趣旨でした。その場合は、当課の社会教育主事が、地域の協力者として市が把握している方々から学校と調整役を行い、スムーズな人選に努めてまいります。

教育長

続きまして、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

1点目はコロナの感染状況、2点目は不登校に係る現状、3点目はICTを活用した学習について御報告申し上げます。

1点目の新型コロナウイルス感染症の最近の感染状況についてですが、7月1日から7月20日までの市内小中学校の陽性者の数は小学校14人、中学校5人、合計19人が陽性者として報告を受けております。また、教員2人が陽性者としての報告を受けております。6月と比較しますと6月の1か月は小学校5人、中学校0人のため、7月に入ってから感染の急速な拡大が見られます。陽性者ではないのですが、家庭内で濃厚接触者扱いとなって出席停止措置に至った児童生徒も多数おり、そういったところも感染の広がりが伺えるところではあります。感染経路につきましては19人中、学級内感染8人、家庭内感染7人、感染経路不明者4人という内訳です。

また、教育委員会で用意している抗原検査キットを使い、積極的に検査を実施しました。中学校1校で行い、その中学校は複数回集団の抗原検査をドライブスルー方式で保護者の協力を得て行いました。また、小学校2校でも集団の抗原検査を行いました。学級閉鎖は小学校2学級で行いました。そのうち1学級はクラスターの疑いが生じております。地区で言いますと中郷地区に集中している様子が伺えます。夏季休業中の対応ですが、市内ほとんどの小中学校で導入している健康観察アプリを活用し、休み中であっても保護者が毎日その健康観察アプリに入力して、学校で児童生徒の健康状況を把握するという対応を取っております。感染した場合や濃厚接触者になった場合も学校へ確実に連絡を行うということも周知しています。中学校の部活動における感染防止の徹底や感染者が発生した場合の対応については市教育委員会と連携しながら進めたいと思います。熱中症対策も同時に講じていくということで対応してまいります。

2点目の不登校生徒指導関連についてですが、北茨城市として喫緊の課題として捉えております。市としましては新たな不登校を出さないということと一人ひとりの状況に応じた具体的な策を講じるということを通年の目標として、市教育委員会と学校とで連携しながら対応に努めているところです。現状ですが、30日以上欠席者のことを指す「長期欠席者」は6月末現在で小学校7人、中学校39人、合計46人の報告がありました。昨年度の同時期と比較して増加傾向にあるといったことが伺えます。県北の他市でも同様の傾向にあります。要因で一番多いのは無気力による欠席、続いて家庭の問題、特に親子関係が要因となって不登校に至る、さらには生活習慣の乱れということで、具体的に申し上げますと、昼夜逆転で生活のリズムが乱れるといった要因により不登校に至るといったことが伺えます。個別に見ますと多岐に渡っており、一人ひとり色々な違いがみられるということが確認できております。対応につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを始め、児童相談所、市役所の子育て支援課等の関係機関と緊密に連携し対応しています。また、市教育委員会としましては学校訪問時に実態に応じて指導や助言、その後の確認を行っており、教育長と担当者による、校長と生徒指導主事との面談を実施し、具体的な対応について確認をしているところです。

3点目のICTを活用した学習についてですが、今年度は昨年度のGIGAスクール構想で実現した、一人1台タブレットを活用しての個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けて、より効果的な授業づくりに取り組んでいるところです。活用状況につきましては、1学期に7校学校訪問を行いました。授業参観で見た学級ほぼすべてでICTを活用した授業実践が見られました。また、ICT支援員を授業内で活用して児童の操作補助や機器トラブル解決などの場面も確認いたしました。例えばこんな例があったということで紹介させていただきたいのですが、これまでパソコンを使って調べ学習を

してそれをノートにまとめるなどといった活動が中心でしたが、GIGAスクール構想を受け、活用の仕方にも色々な工夫が見られました。「発表ノートアプリ」というものがあり、タブレットの中に自分が発表する内容を入力したり、写真を撮って貼り付けたりしたものを黒板のところにあるモニターに映し出して全員で共有する、あるいはグループの話し合いをタブレット内で確認し、他者の考えがそこで分かる、議論が深められるといった工夫も見られます。また、家庭内においても持ち帰りが可能となり、ドリル以外にも予習復習の活用にも積極的にできるように市教育委員会としても指導しているところです。課題としては、各教科単元に応じてICTを活用して学習のねらいに迫れる有効な活用方法について各学校で研究を進め、学校としての知見を蓄積していくといったことが必要と考えます。さらには従来型の指導とICTを活用した指導のベストミックス型の授業づくりを研究していく必要があります。また、教員のICTスキルの差によって学習に差が生じないようにICT支援員等を活用して校内研修の充実を図っていきたいと思います。

教育長

続きまして、教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

児童生徒などが安全安心に学校生活を送ることができるように、学校の環境、施設整備に日々努めております。

また、今年度はこども議会の開催を予定しており、質問内容などの見直しを現在検討しているところです。

就学時健康診断につきましても学校や医師会の要望を汲みまして、授業時数の確保や医師の複数人体制で健診を行うために、学校外の施設で少人数校を集め、合同実施を試行的に行ってみようということで、準備を進めております。

教育長

ただいまの各課の説明等につきまして御質問等がございましたよろしくお願いたします。

渡邊委員

1点目は学校教育課でコロナのことについて教えていただき、現状は分かったのですが、私たちが現役だったときに生徒指導部から夏休みの生活のしおりのようなものを配

付していたのですが、今もあるのでしょうか。そこに市内としての連絡体制などについて記載があるのか、あるいは各学校で養護教諭からの保健だよりで対応しているのでしょうか。

2点目はICTについて色々お話していただき、発展している印象を受けたのですが、始まった時に最初の頃は相手のパスワードでログインしたり、スマートフォン関係のトラブルが増えてきたりというようなことがあったかと思いますので、現状を教えてください。

学校教育課長

1点目の夏休みの生活心得というしおりについてですが、現在もしおりはあります。ただし、内容としましては主に生徒指導、安全面に関しての内容がほとんどですので、コロナに関しては保健だよりや別途通知で児童生徒、保護者に具体的な注意、対応方法について通知しております。

2点目のICTのトラブルについて、パスワード関係ですが、以前報道で他人のパスワードを使ってなりすましでログインしていじめに発展したといったようなことがありましたが、本市では未然に防ぐために年度始めには必ずパスワードをしっかりと学校で設定し、他人に分からないセキュリティが守られるようなパスワードを設定し、使用しています。また、使い方に関しては、情報モラル教育と併せて子どもたちにしっかりと使い方の指導を継続的に行って間違った使い方をしないようにします。本市が提供しているタブレットでは危険なサイトには基本的に繋がらないような設定になっており、そういったことも含めて、子どもたちには正しい使い方を学年の発達段階に応じて継続的に指導しておりますので、特にトラブルも報告はございませんでした。

渡邊委員

教育総務課からの学校の安全についてお話がありましたが、関南の新しい道路についてですが、今までの事故はあの交差点を北に向かっていると北西の角に車が突っ込むことが多かったです。今回は、南東のお知らせライトがあるところですが、路側帯の脇にスリップ痕があったので、これは事故がおきたのだらうと思いました。現在、お知らせライトが故障しています。交通事故の場合は事故を起こした人が損害賠償をするので時間がかかるのは分かるのですが、あの道路は事故が多かったのでなるべく早く修復して子どもたちにとって安全な通学路にするため、市教育委員会から子どもたちへの配慮として、早急に直すことができないか働きかけることはできないのでしょうか。以前、下校時間に事故があったので、関係部署と市教育委員会とで連携できれば良いという話をし

たかと思いますが、市教育委員会では故障していることを把握していなかったということでしょうか。事故が起きたあとは市役所の職員が何日か立っていたと思います。その後は警察が頻繁に場所を変えて指導しています。事故は10日以上前に起こっていますが早く直らないのでしょうか。

教育総務課長

こちらには学校からも、担当の都市計画課からも連絡がありませんでした。

渡邊委員

学校からも修理の依頼は来ていなかったのでしょうか。

教育総務課長

来ていません。

渡邊委員

色々な考えがあるかと思いますが、私は早く直してあげたいと思います。警察があれだけ張っているということはそれだけ危険性が増し、ルールを守らない人が多いからだと思います。

教育長

現場を確認するとともに、担当の都市計画課からこのことについてどのように対応を考えているのか確認するようにいたします。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

鈴木委員

生涯学習課から学校運営協議会についてお話がありましたが、7月1日は非常に暑い日でした。常北中学校の教頭先生から連絡があり、マリーゴールドが余っているということで常北中学校の2年生約12名と教員約3名で、よう・そろーの花壇に植えました。子どもたちも先生方も前向きで清々しく非常に良い日を過ごしました。ありがとうございました。その時教頭先生はテニスの大会で熱中症の方が出たようで、氷を持って会場へ向かいました。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございますか。

(質問等無し)

その他が無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

教育総務課長

そのほか御意見、御質問等がございますか。

(質問等無し)

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第7回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時15分